



島名小時代

昭和2年3月、茨城県筑波郡島名村立島名尋常高等小学校尋常科第6学年卒業記念(玄関前。前から2列目右から3人目が猪俣(当時は細野)三郎氏)

戦時下の小学生1 ～国民学校～

1941(昭和16)年4月1日、「国民学校令(勅令第148号)」が施行され、従来の小学校が改組されて、国民学校が発足しました。国民学校は、戦時体制に即応するもので、小学生は少国民と呼ばれるようになり、否応無しに戦時体制に組み込まれていきました。

文中の【 】内は筆者による注記です。

尋常小学校・高等小学校・国民学校 日本の近代教育制度は、1872(明治5)年の「学制」・1879年の「教育令」による試行錯誤の後、1886年、文部大臣森有礼の下での「学校令【小学校令、中学校令、師範学校令、帝国大学令の総称】」によって、小学校・中学校・師範学校・帝国大学などから成る学校体系が整備されました【旧制高等学校は、1894年の高等学校令に基づいて設置され、1918(大正7)年の高等学校令の改正により増設された。改正前は8校、その後増設され、最終的に31校となった。】。

この時、「小学校令」で、尋常小学校(尋常科、修業年限4年・義務教育)と高等小学校(高等科、修業年限4年)とが設置され、その後の変遷を経て、1907年(明治40)年に、尋常小学校の修業年限が6年(義務教育)に延長され、高等小学校の修業年限は2年となりました。

尋常小学校への就学率は、1892(明治25)年には男子70%、女子36%でしたが、1900年に授業料徴収が廃止されたため、就学率は1902年には90%を超えました。また、1936(昭和11)年には、尋常小学校を卒業した者のうち、高等小学校に進学した者は66%、旧制中等教育学校(旧制中学校・高等女学校・実業学校)への進学者は21%、進学しない者(就職など)は13%でした。高等小学校卒業者の半分以上は、就職したり家業を継いだりしましたが、旧制中等教育学校や師範学校への進学者もありました。特に、師範学校へは、学費が無料で全寮制でもあったために、成績優秀ながらも経済的な事情から旧制中等教育学校への進学を断念した者が、多く進学しました。

1937(昭和12)年に日中戦争が勃発し、戦時色が強まると、1941年4月1日、「国民学校令(勅令第148号)」が施行され、従来の小学校が改組されて、国民学校が発足

しました。尋常小学校が国民学校初等科(修業年限6年)に、高等小学校が国民学校高等科(修業年限2年)となりました。「国民学校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲スヲ以テ目的トス。(『国民学校令』(第1条))」とされ、国家主義的色彩が濃厚に加味されました。「国民学校令」には、1941年から義務教育の年限を6年から8年【国民学校初等科6年に国民学校高等科2年或いは旧制中等教育学校2年を加える】に延長することが規定されていました。1943年の「教育ニ関スル戦時非常措置方策」により、その規定は延期され、国民学校が廃止されるまで、義務教育期間の延長は行われませんでした。

戦後の1947年3月31日に教育基本法が制定・施行され、義務教育は、6年から9年に延長されました。同時に制定された学校教育法により、6・3・3・4の新学制が4月1日から発足し、国民学校初等科は小学校に、高等科は新制中学校になりました。

戦時下の国民学校

土浦市中央に住まわれていた猪俣三郎氏は、教員の道を1925(大正14)年の島名小から1963(昭和38)年の新治中までの39年間歩きました。その中で、戦前から終戦までの日々を、『思い出を語る1・2・3(東光寺護持会報第16号)第19号所収。氏は東光寺護持会長を長年務められた。』から抜粋します。

1 小学校時代

私は、1906(明治39)年1月14日、美並村深谷(現かすみがうら市深谷)で、父細野守之助、母さたの次男として生まれました。今年【1996(平成8年)】の1月でちょうど満90才になりました。家は農家で、兄・姉・弟の4人兄弟でした。小学校は美並尋常高等小学校【現かすみがうら市立

霞ヶ浦南小学校】に通いました。1学年1クラスで1クラス50人くらい、男女一緒です。1年から6年まで全校で300人くらいの学校でした。尋常科6年を終えて、高等科に進みました。高等科は2年です。高等科2年卒業が師範学校一部への入学資格でした。高等科1年まではそれぞれの村の小学校にありましたが、高等科2年は美並小学校にしか併設されていませんでしたから、2年になると隣の小学校からも通って来ました。上大津とか、方々の、高等科2年の無い学校から、4、5人くらいずつ集まって来ていました。

2 師範学校へ

美並小学校の高等科2年を卒業して、師範学校【茨城県師範学校。1943年の師範教育令改正に伴い、師範学校は官立に移管し、茨城師範学校と改称された。】へ進むことになりました。入学試験は、水戸の師範学校で行われます。師範学校は、今の水戸三高の所になりました。試験は1週間くらい掛かりましたので、旅館に泊まって試験に通いました。1日1科目くらいで、すぐに採点されます。そして翌日の朝、「次の者は次回の試験を受くるに及ばず」との掲示が出され、不合格者が篩い落とされます。最後まで残りましたが、最終の合格通知は、後日、郵便葉書で来ました。

当時、師範学校一部は、4年の修業年限で、全員が寄宿舎で4年間を過ごすことになっていました。軍隊式の生活様式で、各部屋には4年生の部屋長がおり、各学年2人ずつ、1部屋8人だったと思います。部屋の中には机が4つずつ向かい合って、8つ並べてあり、その周囲にベッドが8つ備え付けてありました。師範学校の一日は、7時の起床の合図で始まります。洗面を済ませ、朝食とな

ります。食事は食堂で全員が一緒に頂きます。1学年80人、全校では320人ですから、食堂も大きな建物でした。朝食が済むと登校です。ただ、登校と言っても、それぞれの寮から渡り廊下で教室に移るだけです。1、2分で済んでしまします。

授業は8時30分から、1講座45分で行われました。師範学校ですから、教育学は勿論、時間毎に教室を移動しながら専門の教科科目も、みっちり叩き込まれました。昼食を挟んで、3時まで授業が組まれていました。立派な先生が多かったために、授業に飽きてしまうということはありませんでした。

当時の師範学校は、授業料は要りませんし、食費も不要でした。ですから、私は小遣いだけを実家から送ってもらっていました。つまり、教員養成の費用は、全部国が負担していたわけです。それだけ教育を重視していたと言えるでしょう。

授業が終わると、夕食の時間までが、自由時間となります。クラブ活動をしたり、散歩をしたり、と思いいに過ぎませんでした。

入浴を済ませ、夕食が終わると、7時から9時までが自習時間で、9時から舎監の先生の点呼があり、消灯となりました。9時以降も勉強をしたい者は、自習室で勉強しました。冬の暖房は、火鉢1つでした。土浦に比べ、水戸はかなり寒かったのですが、その寒さ対策は、「我慢すること」だけでした。

当時、師範学校生は、卒業と同時に教員として採用されました。今のような採用試験などはありません。最初の赴任先は、筑波郡の島名小学校【現つくば市立高山学園島名小学校】でした。大正14【1925】年春、島名小に赴任してみると、尋常科

6年生の担任でした。新採で力不足でしたが、とにかく、一生懸命教えました。担任した子供たちは、翌年の春に卒業とができませんでした。しかし、子供たちは、卒業後3年に1回くらいの割合で同窓会を開き、会への招待が今でも続いています。

3 戦時下の国民学校

私は、戦時中は都和国民学校【現土浦市立都和小学校】(教頭として1940年から1944年まで)と八郷の下青柳国民学校【1957昭和32年に小幡小と統合。現石岡市立小幡小学校】(校長として1944年から1947年まで)とに奉職していました。中学【旧制中学】生・高女【旧制高等女学校】生同様、小学生も戦争とは無縁ではありません。

12月8日、開戦の日には、全校朝礼で校長の講話があり、各クラスで開戦の意義を説明したのを覚えています。農繁期には家の手伝いをするために、学校は休みになりました。また、5・6年生は、半日くらいの日程で、出征兵士の家の手伝い(援農)に出掛けました。桑畑の草取りなどの細かい仕事を担当しました。先生方も分担して各家を回りましたが、子供達が怪我でもしては、と心配しました。

戦争が激しくなっても、授業は平常通り実施されていましたが、お昼の弁当を持って来られない子供が出てきました。田舎の農村地域で、食糧事情は都会ほど悪くはありませんでしたが、それでも、小作の人たちの子弟などは、お昼になると教室から姿が見えなくなりました。数はそれほど多くはありませんでしたが、それだけに、その子供の気持ちを斟酌すると、何とかならないものか、と頭を悩ませました。そのうち、家庭で南瓜を作ったり、道端に大豆を植えて、収穫後は子供と一緒に頂きました。また、休耕田

を借りて、子供と米を作り、取り入れが終わると、農家から釜・蒸籠【せいろ・せいろ】、臼・杵まで借りて、餅搗きをしました。今では良い思い出ですが、当時は皆必死でした。

下青柳国民学校は、複式学級でした。2学年が同じ組に入るので。ですから、片方の学年を教えている時には、もう片方の学年は自習になるわけです。先生方は、神経を遣い大変でした。しかし、子供は自学自習の習慣が自然と身に付いたようです。下青柳の子供は、本校の小幡国民学校【現石岡市立小幡小学校】の高等科へ行って、良く伸びると誉められました。

中学や高女などの上級学校への進学を志す子供には、課外授業を実施しました。これは、先生方の全くの手弁当です。村から1・2名しか合格しないのですから、大変な難関でした。午後からは青年学校【注】が始まります。週1・2回ですが、小学校を卒業して家業を継いでいる者などに、軍事教練と学課(国語・漢文・社会・数学など)を施すものです。青年学校の校長が任命された所もありましたから、1つの学校で2人の校長が居た学校もあります。

校長として一番頭を悩ましたのは、先生の補充です。先生方にも否応無しに召集令状が届きます。令状が来れば、指定の期日までに必ず入営しなければなりません。先生が居なければ、授業はできなくなりますが、補充をしなければなりません。校長は、学区内の教員資格を持つている人を探し、お願いしなければなりません。これは、全部校長の仕事です。資格者が見つからないときには、資格は無くても、教員としての能力があると認められた人を代用教員として採用します。突然の召集で先生が居なくなるわけ

ですから、補充の人事には本当に苦労しました。8月15日の終戦後も、9月から墨塗り教科書を使い、授業は続けられました。価値観の大転換など、大きな混乱がありました。とにかく、授業を続け得たということは、教育者として誇り得ることだ、と自負しております【氏は、その後、下大津中、栄中、新治中の校長を歴任し、新治中では、初代校長として、校歌の作詞もされている】。



下高津小時代
昭和10年代前半、下高津農業青年学校の生徒とともに
(1列目、右から2人目が猪俣氏)
(水戸第二連隊将校による教練査閲時のものか。)

(注)青年学校

小学校(国民学校)卒業後の勤労青年を対象とする定時制の教育機関で、小学校(国民学校)に併置されるものが多かった。1935(昭和10)年の「青年学校令」に基づき、実業補習学校(1893(明治26)年設置)と青年訓練所(1926(大正15)年設置)とを統合して発足した。普通科(2年)、本科(男5年、女3年)、研究科(1年)、専修科(年限不定)を設けて、初等教育の補習、職業教育及び軍事訓練を施した。日中戦争の中で、国家総動員体制を担う国民を養成するため、1939年に男子義務制を実施し、特に軍事教練を重視した。戦後の1947年、新学制(6・3制)の実施に伴って廃止された。